

PPC Affiliate Master School 【PC】

Yahoo!リスティングの登録方法

著作権保護に関する記述

■著作権について

「PPC Affiliate Master School 【PC】」(以下、本教材とする)は、著作権法で保護されている著作物です。本教材の使用に関しましては、以下の点にご注意ください。

- ・本教材の著作権は、株式会社メリディオンにあります。株式会社メリディオンの書面による事前許可なく、本教材の一部、または全部をインターネット上に公開すること、およびオークションサイトなどで転売することを禁じます。
- ・本教材の一部、または全部をあらゆるデータ蓄積手段（印刷物、電子ファイル、ビデオ、DVD、およびその他電子メディアなど）により複製、流用および転載することを禁じます。

■使用許諾契約書

本契約は、本教材を購入した法人・個人（以下、甲とする）と株式会社メリディオン（以下、乙とする）との間で合意した契約です。

本教材を甲が受けとることにより、甲はこの契約は成立します。この契約に同意できない場合は、直ちに本マニュアルを乙までご返品ください。ご返品の無い場合は、甲は、この契約に合意したものとします。

第1条（目的）

本契約は、本教材に含まれる情報を、本契約に基づき、甲が非独占的にしようとする権利を承諾するものです。

第2条（第三者への公開の禁止）

本教材に含まれる情報は、著作権法によって保護されています。また、本教材の内容は、秘匿性の高い内容であり、甲はその情報を乙との書面による事前許可を得ずにいかなる第三者にも公開することを禁じます。

第3条（契約解除）

甲が本契約に違反した場合、乙はいつでもこの使用許諾契約を解除することができるものとします。

第4条（損害賠償）

甲が本契約の第2条の規定に違反した場合、本契約の解除に関わらず、甲は乙に対し、違約金として、違反額を乗じた価格の10倍の金額を支払うものとします。

第5条（免責事項）

本教材の情報によっていかなる損害が生じた場合においても、乙は一切の責任を負うものではありません。

Yahoo!リスティングの登録方法

では、Yahoo!リスティングの登録方法についてご説明します。

公式サイトに動画で登録手順を紹介しているので、マニュアルを読むのが面倒な方は動画で確認しちゃってください。

⇒ <http://listing.yahoo.co.jp/flash/step/index.html>

動画ではなく、マニュアルで進める場合は、以下から読み進めてください。
下記URLをクリックしてください。

Yahoo!リスティング公式サイト

⇒ <http://px.a8.net/svt/ejp?a8mat=1ZIB40+FWR0QA+INY+67JUA>

The advertisement features three blue speech bubbles containing Japanese text:

- サイトへの集客を増やすには?
- 有望な見込み客を集めるには?
- すぐに効果の出る販促をするには?

Below the bubbles, the text "Yahoo!リスティング広告をご活用ください" is displayed in large red and blue letters. To the right, there is a cartoon illustration of a man and a woman smiling, with a laptop screen showing a smiley face and the text "welcome!!". A red button at the bottom left contains the text "今すぐお申し込み" (Apply now).

こんな感じのサイトが出てくると思います。

「今すぐお申し込み」をクリック。



リスティング広告トップ > お申し込みの前に

お申し込みの前に

Yahoo!リスティング広告のお申し込み

Yahoo!リスティング広告のご利用にはYahoo! JAPANビジネスIDが必要となります。
お申し込み時にYahoo! JAPANビジネスIDが発行されますので、ご確認ください。

1. はじめてYahoo!リスティング広告にお申し込みのお客様

Yahoo! JAPANビジネスIDの取得後、Yahoo!リスティング広告の各サービス（スポンサー検索、インタレストマッチ）のアカウントが作成されます。

[Yahoo! JAPANビジネスIDを取得する](#)

※各サービスのアカウントで「アド」と広告の登録、および入金の手続きを行なうとサービスが開始されます。
※スポンサード検索、インタレストマッチともご利用いただけます。

「Yahoo!リスティング広告のお申し込み」というページが出てきます。

赤枠の「Yahoo!Japan ビジネス ID を取得する」をクリック。

すると必要事項の記入欄が出てきます。

会社情報

会社名プレビュー こちらに下記で入力した内容が反映されます

事業形態 必須 法人 個人事業主

企業形態 必須 選択してください ▾

企業形態の位置 必須 会社名の前 会社名の後 なし

会社名 必須 例) 矢風商事
(全角)

会社名フリガナ 必須 例) ヤフウショウジ
(全角カタカナ)

※数字や記号、半角カタカナは使用できません

郵便番号 必須 例) 000 - 例) 0000 郵便番号から住所入力
(半角数字)

都道府県 必須 選択してください ▾

市区町村 必須 例) 港区
(全角)

町・字名 必須 例) 赤坂
(全角)

丁目・番地・号 必須 例) 9-7-1
(半角)

ビル名 任意 例) ミッドタウン・タワー1F
(全角)

管理者情報

管理者名 必須 姓: 例) 矢風 名: 例) 太郎

管理者名フリガナ 必須 セイ: 例) ヤフウ メイ: 例) タロウ
(全角カタカナ)

管理者連絡先 必須 郵便物の送付先や緊急時の連絡先になります。

- 会社情報と同じ
- 管理者の連絡先を個別に設定する

メールアドレス 必須 例) tarou@example.jp
(半角)

(再入力) メールアドレス 必須 例) tarou@example.jp
(半角)

お知らせメール 必須 Yahoo!リスティング広告からお送りするキャンペーンやセミナーなどのご案内メールを受け取りますか?

- はい
- いいえ

たくさん必須項目があるので面倒ですが、これは必要な手間なので全て入力してください。たまに「**本当のことを入力しなきゃダメですか？**」という意味不明な質問をしてくる方がいますが、当然です。すべて正直に記入してください。

- **事業形態**・・・会社を持っている方は「法人」、個人でやられる方は「個人事業主」を選択してください。
- **会社名**・・・・法人を選んだ方はそのまま会社名を。個人の方は「屋号」を決めて入力しましょう。良くあるものでは「WEB 通販.com」とか「いい物厳選通販」とかですね。もちろん自分の名前だけでもOKです。
- **業種**・・・・たまに業種の選択でずっと悩んでいる方がいますが、ここはそこまでシビアに考えなくてOKです。「物販系」などで問題ないでしょう。
- **ホームページ URL**・・こちらはASP登録時に利用するブログのURLでOKです。もし他にブログなども持っていればそちらでも大丈夫です。
- **住所情報**・・・これも正直に記入してください。この記入した情報は、ヤフーリスティングで管理する情報です。別にネット上に漏れることもないのに、安心してください。
- **管理者情報**・・これはあなたの情報を入力してください。メールアドレスはフリーメールでも構いません。
- **お知らせメール**・・これは「いいえ」を選択してもらってOKです。

すべて記入し終えたら、一番下の「**入力内容の確認**」をクリックしてください。
今記入した内容がズラッと出てきます。

規約への同意 お申し込みに際し、以下の規約をご確認のうえ、同意していただく必要があります。

Yahoo! JAPAN 「[Yahoo! JAPANビジネスID利用規約](#)」を必ずお読みいただき、「同意する」欄にチェックを入れてください。

同意する

広告取扱基本規定 「[広告取扱基本規定](#)」を必ずお読みいただき、「同意する」欄にチェックを入れてください。

同意する

「この内容で申し込む」ボタンを押すと、上記「管理者情報」欄のメールアドレスあてに次のステップで利用する「確認コード」を記載したメールが送信されます。

この内容で申し込む

内容を確認し、間違いが無ければ規約の同意に両方ともチェックを入れて、「**この内容で申し込む**」をクリック。

すると、下のような画面に移ります。

3.Yahoo! JAPANビジネスIDの設定

必須がついている項目は、すべて入力必須項目です。

パスワード設定

管理者名

パスワード	必須	<input type="text"/>	パスワードの安全性
(半角英数記号)		<input type="text"/>	<input type="text"/>
(再入力) パスワード		必須	<input type="text"/>

確認コード入力

確認コード入力

いつもYahoo! JAPANをご利用いただきありがとうございます。
ご登録いただいたメールアドレスの確認手続きをお願いいたします。
Yahoo! JAPANビジネスID設定ページの確認コード入力欄に下記の数字を入力してください。

確認コード

確認コードの数字を入力してください。

確認用に、手続きされる場合は、再度申し込みも、ただく必要がありますのでご注意ください。
確認コードについて不明な点がございましたら下記URLのヘルプをご覧ください。
<http://help.yahoo.co.jp/help/guide/manager/series/series-03.html>

登録いただいた管理者様のメールアドレスにメール（件名「Yahoo! JAPAN ビジネスID 確認コードのお知らせ」）を送信しました。メールをご確認いただき、メール内に記載されている「確認コード」を以下の欄に入力してください。

確認コード

ここでパスワードを設定してください。

任意でOKですが、**ここで入力したパスワードは絶対に忘れないようにしてくださいね。右にある「パスワードの安全性」がメモリ3つ以上**になるようにしてください。

下の「確認コード入力」ですが、先ほど登録したメールアドレスに、確認コードが書いてあるメールがヤフーから届いているはずです。

[REDACTED]様

いつもYahoo! JAPANをご利用いただきありがとうございます。

ご登録いただいたメールアドレスの確認手続きをお願いいたします。

Yahoo! JAPANビジネスID設定ページの確認コード入力欄に下記の数字を入力してください。

確認コード : [REDACTED]

◆有効期限◆

上記の確認コードは、2012年1月6日23時44分まで有効です。

期限後に、手続きをされる場合には、再度申し込みをいただく必要がありますのでご注意ください。

確認コードについてご不明な点がございましたら下記URLのヘルプをご覧ください。

<http://help.yahoo.co.jp/help/jp/bizmanager/signup/signup-03.html>

こんな感じのメールですね。

ここに確認コードが記載されているので、これを入力してください。

パスワードと確認コードを入力し終えたら、

「広告の作成、入金手続き」をクリックします。

広告の作成、入金手続き ➤

すると、ログイン画面が出てきます。

Yahoo! JAPAN ビジネス ID
[REDACTED]

パスワード

[REDACTED]

ログイン

[パスワードを忘れた](#)

[別のYahoo! JAPAN ビジネス IDでログイン](#)

Yahoo!Japan ビジネス ID はすでに入力されていますが、パスワードは自分で入力する必要があります。先ほど設定したパスワードを入力してください。
※この Yahoo!Japan ビジネス ID とパスワードは必ず控えておいてください！

「ログイン」をクリックして、次のような画面が出てくれば登録完了です。



お疲れ様でした！